

【施策01】 地域コミュニティ

～みんなの支えあいで地域が元気なまち～

- ◆展開方向01 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
- ◆展開方向02 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
- ◆展開方向03 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。

展開方向01	1 市民自治のまちづくり推進事業費	7
展開方向02	1 地域資源活用型まちづくり推進事業費	9
	2 コミュニティ活動推進事業費	11
	3 ウェルカムパーティー事業費	13
	4 市民運動推進事業費	15
	5 あまがさきチャレンジまちづくり事業費	17
	6 あまがさき市民まつり事業補助金	19
	7 尼崎市社会福祉協議会補助金	21
	8 中央支所管理運営事業費	23
	9 小田支所管理運営事業費	24
	10 大庄支所管理運営事業費	25
	11 立花支所管理運営事業費	26
	12 武庫支所管理運営事業費	27
	13 園田支所管理運営事業費	28
	14 施設整備事業費(支所)(債務負担分を含む。)	29
	15 園田東会館指定管理者管理運営事業費	30
	16 集会施設関係事業費	31
	17 中央地区会館指定管理者管理運営事業費	32
	18 小田地区会館指定管理者管理運営事業費	33
	19 大庄地区会館指定管理者管理運営事業費	34
	20 立花地区会館指定管理者管理運営事業費	35
	21 武庫地区会館指定管理者管理運営事業費	36
	22 園田地区会館指定管理者管理運営事業費	37
	23 地区会館等施設整備事業費(債務負担分を含む。)	38
	24 小田地区会館管理運営事業費	39
	25 中央地区会館管理運営事業費	40
	26 戸ノ内施設関係事業費	41
	27 戸ノ内会館施設整備事業費	42
展開方向03	1 車座集会事業費	43
	2 市政参画推進事業費(ひと咲きまち咲き担当局分)	45
	3 市政参画推進事業費(市民協働局分)	47
	4 みんなの尼崎大学事業費	49
	5 コミュニティ連絡板維持管理事業費	51

(このページは白紙です)

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市民自治のまちづくり推進事業費	1E1G	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市自治のまちづくり条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成25年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-1) 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組む。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	ひと咲き施策推進課
所属長名	奥平 裕久		

①事業概要

事業実施趣旨	まちづくりに関する市民、行政の基本的な考え方や姿勢を条例として規定し、将来にわたり、市民の市政や地域への参画、市民が自治の力を発揮するための環境をつくっていく。
対象（誰を・何を）	市民、職員
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民・事業者・行政が、課題や目標を共有しながら、それぞれが持つ特長を生かした役割を担い、補い合いながら、よりよいまちづくり、地域づくりに取り組んでいる状態。
事業概要	市民、事業者、行政等まちづくりに関わる者の基本的な内容を盛り込んだ自治基本条例の制定に向けた取組などを進める。
実施内容	<p>○自治条例推進事業 市民、事業者、行政等まちづくりに関わる者の基本的な役割等の内容を盛り込んだ「尼崎市自治のまちづくり条例」を平成28年10月に制定した。 平成28年度については、「尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」を2回、一般の市民も広く参加できる「タウンミーティング」を3回（参加者数計75人）、専門の見地からの意見を聴く「有識者会議」を3回開催した。</p> <p>また、条例周知パンフレット「でばんですよ！」を作成し、これからのまちづくりについて市民とともに考えていくことを目的とした「尼崎市自治のまちづくり条例制定記念フォーラム」を開催した。（参加者数112人）</p> <p>○地域別予算制度等検討事業 地域における予算執行のあり方の検討にあたって、コミュニティ施策の予算規模や課題の把握に努めるとともに、他都市（淀川区・明石市）への視察調査を行った。</p>

②事業費

（単位：千円）

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	950	2,446	4,604	
報償費	842	416	318	委員、ファシリテーター謝礼等
需用費	44	170	78	消耗品費、印刷製本費
使用料及び賃借料	64	23	7	会場使用料
委託料	0	1,836	4,200	条例周知パンフレット作成
その他	0	1	1	保険料
人件費 B	13,869	17,756	15,033	
職員人工数	1.75	2.22	1.89	
職員人件費	13,869	17,756	15,033	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	14,819	20,202	19,637	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	14,819	20,202	19,637	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市政に対して関心を持っている市民の割合							単位	%		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	55.5	27年度	51.8	28年度	53.5
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
市民意識の醸成は一朝一夕に進むものではないが、「尼崎市自治のまちづくり条例」を一つのツールとした取組を地道に続け、多くの市民の市政やまちづくりへの関心が高まるような環境づくりが必要である。											

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	条例化により、まちづくりに関する市民や行政の基本的な姿勢を規定し、住民自治についての考え方の普遍性を担保するとともに、市民、行政、双方の意識改革を促し、シチズンシップを高めていくためのツールとしても位置づけるもの。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民の市政や地域への参画、市民の自治の力が発揮される環境をつくっていくために行うものであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	自治基本条例策定状況（兵庫県内）： 宝塚市（H14年度）、伊丹市（H15年度）、篠山市（H18年度）、朝来市・養父市（H21年度）、明石市（H22年度）、宍粟市（H23年度）、丹波市・三田市・相生市（H24年度）、西脇市、佐用町、福崎町、姫路市（H25年度） [参考]兵庫県（H15年度・県民の参画と協働の推進に関する条例）、芦屋市（H19年度・市民参画及び協働の推進に関する条例）、西宮市（H20年度・参画と協働の推進に関する条例）、川西市（H22年度・参画と協働のまちづくり推進条例）
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	条例周知パンフレット「でばんですよ！」の作成について委託した。当該事業は市民や事業者、市民活動団体などとともに行政が当事者として自治のまちづくりを進めていこうとするものであるため、現時点では委託化できる余地は少ないと考える。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 市民・事業者・行政等が対等の立場で、相互理解を深め、地域課題等共有しながら、自治のまちづくりを進めていくもの。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>「尼崎市自治のまちづくり条例」をツールとし、その趣旨・内容が広く理解されるよう取組を進め、市民の市政や身近な地域に対する関心を高めていくとともに、職員や市民の自治や協働に関する意識醸成を図る。また、身近な地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算執行のあり方など、地域振興体制の再構築についても検討を行う。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	条例制定をきっかけとし、その趣旨等について、より多くの市民に関心を持ってもらうための工夫が必要である。そのため、市政や身近な地域への関心を高め、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて自身の問題として捉えてもらえるよう、社会教育の現場や学校で活用できるシチズンシップを高めるためのプログラムの作成やフォーラムの開催など、多様な手法を用いて住民自治に関する意識醸成に取り組んでいく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域資源活用型まちづくり推進事業費	1E1A
根拠法令	—	
個別計画	—	
事業開始年度	平成9年度	
施策	01 地域コミュニティ	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	武庫地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	播磨 美行、新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	地域固有の地域資源を保有しているにも関わらず、地域特性が活かされず画一的なまちづくりとなっていたため、清流にこそふれあう道づくりや自然と文化の森構想において、地域特性を活かしたまちづくりに取り組んでいる。
対象（誰を・何を）	市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	武庫地区西側水路網や猪名川と藻川に囲まれた地域とその周辺に残る自然環境を活かし、それらを全市民的財産として捉え守りながら、地域に愛着を持ち、人々が憩い、楽しみ、学ぶことができる地域にするため、多様な主体と協働で取り組むことにより、地域特性を活かしたまちづくりを目指す。
事業概要	清流にこそふれあう道づくりにおいては、武庫中学校、小学校、幼稚園の間の道路・水路を学校、市民とともに子ども達が水辺とふれあえる空間を目指し整備している。また、自然と文化の森構想については、猪名川と藻川に囲まれた地域とその周辺部に残る自然環境、歴史・文化資源の「価値」を再発見し、皆の財産として守り、活かしながら憩い、楽しみ、学ぶことのできる地域を目指す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○清流にこそふれあう道づくり事業（武庫地域振興センター） <ol style="list-style-type: none"> 武庫小学校との連携（ホタルの住む環境づくり 3年生の環境学習）参加者360人 ホタルの学習会 観賞会 水路調査 ホタルの幼虫放流 拠点整備 水路清掃、花壇の植栽等のべ150人 清流にふれあう道づくり（地域資源としてのPRイベント） <ul style="list-style-type: none"> 7月 セタまつり（150人）・打ち水大作戦Inむこっ子ロード（70人） 9月 お月見会Inむこっ子ロード（100人、うち団子作り参加者 20人） 3月 むこっ子お花見ロード（60人 雨のため途中中止） ○自然と文化の森構想事業（園田地域振興センター） <ol style="list-style-type: none"> 公開型意見交換の場「プラットフォーム」の開催（主催：尼崎市、プラットフォーム有志） 偶数月は「自然を楽しもう。」、奇数月は「園田の歴史を知ろう。」をテーマに毎月第3火曜日に実施。 平成28年度実績 12回、参加者数 102人 市民の主体活動の支援 各種イベント 平成28年度実績 40回、参加者数 4,980人

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	525	528	0	
需用費	33	50		消耗品費
委託料	485	471		清流にこそふれあう道づくり事業委託
使用料及び賃借料	7	7		会場使用料
人件費 B	2,667	3,589	0	29年度から他事業（特色ある地域活動推進事業費）へ移行
職員人工数	0.38	0.48		
職員人件費	2,667	3,589		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,192	4,117	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,192	4,117	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	イベント等の参加者数					単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	5,947	27年度	4,930	28年度	5,452

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	地域の各種団体と学校・行政等が協働してまちづくりを実施することにより、地域コミュニティや教育環境の向上に効果が上がっており、参加人数も増加傾向にある。今後もますます主体間の連携を深め、ネットワークの裾野を広げていくよう展開していく。
-----------------	--	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域住民や多くの団体等との連携と協働で行われる地域創造を目指すモデル事業として取り組んでいくことから、必要性は高い。また、自然空間の創造をテーマとし、地域・学校・行政が協働してまちづくりを実施することにより、コミュニティや教育環境の向上に寄与している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	清流にこそふれあう道づくりのイベント及び自然と文化の森協会自主事業については、参加費（保険料、材料費実費等）を徴収して事業展開している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	清流にこそふれあう道づくり事業については、平成12年度に第2次基本計画における戦略プラン「ふれあいの自然環境づくり」において、身近な自然環境の復元に取り組む協働の取り組みとして位置づけられ、平成17年度から協働のモデル事業として実施している。自然と文化の森構想事業については、平成13年度に策定した「自然と文化の森構想」に基づき、協働のモデル事業として進めている。これらの事業を進めることで、他の自治体に先駆けて市民・行政の協働の取り組みを学んできた。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	協働の事業として、委託できるものは既に委託している。平成24年度に策定した第3期むこっ子ロード整備実行計画の着実な実行及び、自然と文化の森協会実施事業への支援、情報発信、有益な情報提供は継続して行っていく。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	

協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容	清流にこそふれあう道づくり事業の整備計画は市民と行政のワークショップにより策定した。また、自然と文化の森協会実施事業への支援、情報発信、情報提供は継続して行っていく。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状		●																									
将来像		○																									

⑧総合評価

総合評価	維持	自然空間の創造をテーマとし、地域・学校・行政が協働してまちづくりを実施することにより、コミュニティや教育環境の向上に寄与している。自然環境の復元とイメージ向上を維持していくため、今後とも活動の継続的支援と積極的な情報発信を行っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	清流にこそふれあう道づくり事業については、地域住民の資源として、水辺のふれあい空間を活かしたイベントを行ったり、むこっ子ロードキッズクラブを立ち上げ、地域活動にかかわる青少年のリーダー育成を行い、地域に愛着を持った次世代の担い手へとつなげる。また、自然と文化の森構想事業については、自然と文化の森協会による様々な地域資源を活かした活動を支援するとともに、プラットフォーム等を活用し、地域住民、団体との連携を深める中で、構想の更なる推進を図っていく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	コミュニティ活動推進事業費	1E1J	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市コミュニティ活動功労者表彰要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		款	10 総務費
事業開始年度	昭和57年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進課、中央地域振興センター、小田地域振興センター
所属長名	石澤 浩一、小椋 修、藤川 芳伸		

①事業概要

事業実施趣旨	まちづくりの参加意識の高揚を図り、自治意識の形成に努めるため、よりよいまちづくりを目指して自発的に奉仕活動を行う人々を顕彰するとともに地域活動グループ等の活動を紹介し、地域住民の意識高揚を図る必要がある。
対象(誰を・何を)	地域活動などで貢献した市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域活動を通じて地域に貢献した方々を表彰すること、地域に市民活動等の情報を発信することによって、住民の自治意識を啓発し、より多くの人が進んでまちづくりに参加する地域社会
事業概要	コミュニティ活動の中核となり、実践活動をしている個人や団体の表彰等を行うことにより、より豊かな地域社会づくりを目指す。
実施内容	<p>○コミュニティ活動功労者表彰 コミュニティ活動の中核となり、実践活動をしている者を表彰することにより、より豊かな地域社会づくりに資することを目的とする。(28年度 11組(5団体、6個人))</p> <p>○コミュニティ活動推進事業(中央) コミュニティルーム登録グループ(平成29年3月31日現在、28グループ)の活動を支援することにより、地域力を醸成し、地域連携活動の活性化を図るためのコミュニティづくりを推進する。</p> <p>○コミュニティ活動推進事業(小田) 地域情報紙「小田がまち瓦版」の発行(年3回、各3,000部)等</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	178	169	0	
報償費	13	11		表彰関係経費
需用費	165	158		コミュニティルーム運営事業費(消耗品)等
人件費 B	9,706	8,400	0	29年度から他事業(中央・小田支所管理運営事業費、その他諸経費)へ移行
職員人工数	1.10	0.93		
職員人件費	8,469	7,181		
嘱託等人件費	1,237	1,219		
合計 C(A+B)	9,884	8,569	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,884	8,569	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	被表彰者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	15	27年度	13	28年度	11
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	地域活動を通じて地域に貢献した方々を表彰することによって、住民の自治意識に一定の効果が見られるが、新たに表彰の対象となるような地域での人材の掘り起こしを行う必要がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	より多くの人が進んでまちづくり活動へ参加するためには、地域活動を通じて地域に貢献した方々を表彰することや、地域での市民活動の状況を情報誌の発行を通して発信することで、住民の自治意識を啓発する必要がある。 また、このように地域課題を共有することで、住民の自治意識高揚に有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	表彰事業については行政が主体となって取り組むべきであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、三田市、川西市)においても類似する制度があり、受賞者数を比較すると、本市の受賞者実績数は多い。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	表彰事業等を通しての住民の自治意識を啓発する取組は行政で行うものとするため。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	表彰事業については、行政の主体性のもとに実施している。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	地域で活動している団体等の掘り起こしや住民の自治意識の啓発を行う必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	受賞を励みとしている個人や団体も多いため、今後も引き続き、地域に貢献した方を表彰していくとともに、地域振興センターやボランティアセンターなどと連携しながら、地域で活動されている個人や団体等の掘り起こしを行っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	ウェルカムパーティ事業費	1E1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	-		会計	01 一般会計
個別計画	「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)」等		款	10 総務費
事業開始年度	平成20年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター、立花地域振興センター、武庫地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	藤川 芳伸、津田 毅、幡磨 美行、新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	若い世代の地域への関心を高めるため「子ども(子育て)」をキーワードに身近な地域での出会いの場や情報発信を行うことで、地域活動に参加するきっかけをつくり、地域に愛着を持った次世代の地域コミュニティを支える人材の発掘や育成につなげる。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者・行政が、課題や目標を共有しながら、それぞれが得意分野を活かし地域課題の改善に取り組む。地域課題解決のため、身近な地域における市民、事業者、行政のネットワークを広げることで、地域コミュニティを充実させ「いつまでも住み続けたい」と感じることのできるまちづくりをすすめる。
事業概要	市民、事業者、行政が連携し、子育てをキーワードに若い世代が地域への関心や愛着を持つよう身近な地域での出会いの場を様々な形で提供する。(平成29年度から「特色ある地域活動推進事業費」へ移行。)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ウェルカムパーティ事業(小田) <ul style="list-style-type: none"> ・「パパとクッキング」小田地区会館 参加親子4組7人 ・「リラックスヨガ」小田地区会館 参加25人 ・すきやねんひろば 1回 300人 ・おしゃべりカフェ 13回 226人 ・「子育て支援 まち歩きマップ」600部作成 ○ウェルカムパーティ事業(立花) <ul style="list-style-type: none"> ・「たちはなウェルカムパーティー あつまれ！仲よし親子」(平成29年3月5日(日)、立花地区会館) 参加者:大人:40人、子ども:44人、計84人(親子:30組) ○ウェルカムパーティ事業(武庫) <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援団体交流会」(平成28年6月27日(月))参加団体8団体 ・「ウェルカムパーティ武庫～子育て応援メッセ～」(平成28年5月21日(土)、武庫地区会館) 参加者:44家族112人 20団体がブース設置 ・「あつまれ！パパ男子！」参加者 計 62人 6月18日 チャレンジベビーマッサージ 7月3日 パパはカメラマン 8月20日 乳幼児の救急法 11月3日 作って遊ぼう！忍者に変身 2月26日 パパと子どもの運動遊び ・武庫荘総合高校との連携事業「クリスマス・イヴイヴパーティ」(12月17日 武庫地区会館) ○ウェルカムパーティ事業(園田) <ul style="list-style-type: none"> ・「ママカフェ」平成28年度11回開催 参加者124組249人 ・「ウェルカムそのっ子フェスティバル」(平成28年12月10日)18組42人 <p>※平成28年度から小田地区においても開始。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	243	406	0	
報償費	30	63		
需用費	183	309		
使用料及び賃借料	30	34		
人件費 B	5,537	9,291	0	29年度から他事業(特色ある地域活動推進事業費)へ移行
職員人工数	0.73	1.14		
職員人件費	5,537	8,603		
嘱託等人件費		688		
合計 C(A+B)	5,780	9,697	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,780	9,697	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業実施数(成果を検証するための実態の把握が困難なため事業実施数を記載)		単位	事業
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度
			26年度	10
			27年度	10
			28年度	10
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った			
	子育て世代に身近な地域での出会いの場を提供したり、さまざまな事業所と連携し事業を行うことで、子育て世代の地域への関心を高めるとともに、子育て世代に関わる地域コミュニティのネットワーク作りにもつながっている。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>企業や市の売却された土地が大型マンション等の宅地に利用され、若い世代の転入者が予想される。若年世代が地域に愛着を持ち住み続けてもらうために、子育て世帯が住みやすい環境を整えるため地域コミュニティへの参加や子育て支援団体とのつながりをもてるようにすることが必要である。</p> <p>また、地域や人とつながり地域におけるネットワークを作ることで、若い世代の住民が主体的にまちづくりについて考えたり、地域コミュニティの育成に有効である。</p>
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	イベント等で参加費、保険料、材料費等を徴収している場合もある。
-----------------	---	---------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及国との基準比較	平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートし、地域の子ども子育て支援メニューが増え、身近な地域での子育て支援についての情報発信が求められている。人とのつながりが希薄になり、一人世帯が増加している中、地域での世代を超えたつながりを大切にしている取り組みがさまざまな自治体でも取り組まれている。
--------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																		
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																		
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域				A	B	C	現状			●	将来像			○	内容	市民・事業者・行政等が対等の立場で、相互理解を深め、地域課題等を共有しながら、各事業に取り組み、協働のまちづくりを推進する。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																		
	A	B	C																
現状			●																
将来像			○																

⑧総合評価

総合評価	維持	地域を支える人々の高齢化が課題であり若い世代に高齢者の持っているノウハウを伝えていくことが急務となっている。子育てをきっかけに地域のつながりができるよう子育て世代を対象とした地域イベント等で、地域との出逢いの場を提供することにより、地域に愛着を持ち、地域コミュニティを支える地域活動の担い手を育成する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	父親の育児への参加意識の向上から、父親のための育児講座をはじめ地域での子育て世代をターゲットにした事業への参加は増えてきているが、地域活動の担い手を育成するところまでには至っていない。今後は若年世代が地域コミュニティ活動に興味や関心を持ち、地域を支える次世代の担い手になるような仕掛けを事業に取り入れ、地域でのリーダーを育てる仕組みを構築する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	市民運動推進事業費	1E1M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)(評価:有)等		款	10 総務費
事業開始年度	昭和43年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進課、中央地域振興センター
所属長名	石澤 浩一、小椋 修		

①事業概要

事業実施趣旨	生活環境を改善し、住み良いまちづくりを促進するには、そこに住み・集い・働く人々が、わがまち意識をもち、自発的に事業に参加することが重要である。
対象(誰を・何を)	市民・事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	生活環境を改善し、住み良いまちづくりを促進するために、そこに住み・集い・働く人々が、わがまち意識をもち、自発的に事業に参加する。
事業概要	市民の創意と参加によって明るく住みよく豊かなまちを目指すため、市民運動を総合的に推進し、尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例をもとに、市民運動推進委員会総会、阪神尼あんしんまちづくり事業及び10万人わがまちクリーン運動を実施する。
実施内容	<p>○市民運動推進委員会総会 市長が本部長を務め、各地区推進協議会、各種団体・関係行政機関73団体、学識経験者2名から構成し、市民の創意と参加により明るく住みよく豊かなまちを目指し、市民運動を総合的に推進する。 【28年度総会実績】開催日:平成28年6月29日(水) 場所:尼崎市立中央公民館 出席者数:42人</p> <p>○10万人わがまちクリーン運動 市制80周年を契機に、市・市民・事業者が一体となり、全市一斉のクリーン運動を実施し、市民のわがまち意識の醸成を図る。【平成28年度実績】参加者数:28,871人 ごみ収集量:29.8トン</p> <p>○阪神尼あんしんまちづくり事業 阪神尼崎駅前、特に神田新道地区を中心として地域みんなが安心して集え楽しめるまちにするため地域住民団体(14団体)、地元事業者(7団体)が中心となり、阪神南泉民センター、尼崎南警察署、尼崎市が協働して環境浄化に取り組む。 【平成28年度実績】</p> <p>(1) 迷惑駐輪・不法駐車対策(啓発エフ・ピラによる啓発活動) 回数:5回、参加人数延べ:243人 (2) 不法広告物の一斉取締り・除却・啓発活動 回数:1回 参加人数:4人 (3) 啓発推進キャンペーン(環境改善に向けた啓発推進パレード) 回数:1回 参加人数:174人 (4) 中央地区一斉防犯パトロール(神田クリーン作戦) 回数:11回 参加人数延べ813人</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	586	765	8,662	
需用費	325	329	216	総会資料浄書、消耗品等
使用料及び賃借料	9	86	13	総会、クリーン運動講演会等会場使用料
委託料	252	350	633	クリーン運動収集委託
負担金補助及び交付金			7,800	市民運動事業補助(H29～事業追加)
人件費 B	13,172	15,050	19,261	
職員人工数	1.70	1.87	2.41	
職員人件費	13,077	14,956	19,169	
嘱託等人件費	95	94	92	
合計 C(A+B)	13,758	15,815	27,923	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他			7,800	市町村振興協会市町交付金
一般財源	13,758	15,815	20,123	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	10万人わがまちクリーン運動参加者人数(成果指標の設定が困難であるので、事業の展開が分かりやすい参加者人数を活動指標として設定した。)					単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	26年度	30,733	27年度	28,834	28年度	28,871

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	市民・事業者・行政が一体となったクリーン運動(清掃活動)を行うことにより、環境美化や意識改革にも繋がっており、市民に広く定着した取組である。今後とも地域への愛着と誇りを高める運動として継続して行っていく。
-----------------	--	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民の創意と工夫により、明るく住み良い豊かなまちづくりを目指すため、それぞれの事業を実施することにより市民意識の高揚を図れている。また、警察や各種団体との協力体制を強化することによって、住み良いまちづくりを促進できている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市民や団体等との協働により市民運動を推進しているものであり、受益者負担を求める性質ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各都市においてコミュニティ組織の形態が異なるため、単純な比較は難しい。
---------------	-------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市民のまちの美化への意識が高まれば、市民運動団体や各地域での自主的な実施は可能と考える。これまで、ボランティアで実施していたごみ収集業務を平成26年度より委託している。
--------	--	--

協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			内容	引き続き、様々な分野で市民、事業者、警察等と協働で施策を実施していく。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	維持	よりよいまちづくりを目指して自発的に奉仕活動を行うなど、それぞれの事業を通して地域住民の意識高揚を図る必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、様々な分野で市民、事業者、警察等と協働で施策を実施し、安全・安心の確保に努める。10万人わがまちクリーン運動については、職員が地域活動に参加することにより、自治のまちづくりを担う一員としての自覚と責任感を持つことにつながる取組であると考えており、引き続き多くの職員が積極的に参加するよう呼び掛けていく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	1E1P
根拠法令	あまがさきチャレンジまちづくり事業補助金交付要綱	
個別計画	尾崎市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)(評価:有)等	
事業開始年度	平成17年度	
施策	01 地域コミュニティ	

事業分類	補助金・助成金
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。	
局	市民協働局	課
課	市民活動推進課、中央地域振興センター、小田地域振興センター、大庄地域振興センター、立花地域振興センター、武庫地域振興センター、園田地域振興センター	
所属長名	石澤 浩一、小椋 隆、藤川 芳伸、福井 進、津田 毅、福藤 美行、新家 謙和	

① 事業概要

事業実施趣旨	行政が主導してまちづくりを行うだけでなく、協働のまちづくりを推進する中で、地域で活動するグループ・団体等が自立して活動することが不可欠であり、こうした団体の側面的支援が求められている。
対象(誰を・何を)	地域でまちづくりに取り組む市民活動団体
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域で活動するグループ・団体等を支援し、特に、地域で活動するグループが自立して活動することを目標に支援することによって地域活動の活性化を目指す。
事業概要	あまがさきチャレンジまちづくり事業補助金交付要綱に基づき、「地域をよりよくするため市民自ら考え、力を合わせて実施する活動」で公益的なものに対し補助を行うことにより地域社会の連帯を深め、本市まちづくりの推進を図る。
実施内容	地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進するため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。 ○市民運動各地区推進協議会事業補助(決算額:7,700千円 @1,200千円×1地区、1,300千円×5地区)各地区における連帯感の醸成とコミュニティづくりの促進を図るとともに、地域で活動するグループ・団体相互の交流と活動の発展に資する事業を促進するため、地域の各種団体で構成されている市民運動各地区推進協議会が実施する事業に対して補助する。 ○地域コミュニティ活動支援事業補助(決算額:3,387千円 6地区計42事業) 概ね10人以上で構成される市民活動団体が、地域課題解決に取り組む公益的な事業に対して補助する。(補助対象経費の4/5以内、1事業10万円まで) ○あまらぶチャレンジ事業補助(決算額:1,598千円 計8事業) 概ね10人以上で構成される市民活動団体が、全市、市内の複数の地域にまたがる広域的な範囲で行う公益的な事業に対して補助する。(3年コース補助対象経費の5割以内、1事業30万円まで、1年コース補助対象経費10割以内、1事業30万円まで、あまらぶジュニアコース補助対象経費10割以内、1事業5万円まで) ○地域活動支援コーディネーター事業(決算額:175千円 活動実績:計24回) 地域コミュニティ活動に知識と経験を有するコーディネーター(公益社団法人代表等)を派遣し、地域振興センターと連携して活動グループ・団体への指導・助言を行うとともにグループ・団体相互のネットワーク化を推進する。

② 事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	12,547	13,188	6,430	
報償費	136	421	580	地域活動コーディネーター報償費等
需用費	204	56	69	募集要項の浄書等
負担金補助及び交付金	12,164	12,685	5,600	市民運動補助は28年度から市民運動推進事業費へ
使用料及び賃借料	11	8	47	あまらぶジュニアワークショップ会場費等
その他	32	18	134	
人件費 B	10,746	9,231	12,613	
職員人工数	1.84	1.11	1.53	
職員人件費	10,175	8,569	11,874	
嘱託等人件費	571	662	739	
合計 C(A+B)	23,293	22,419	19,043	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	175	175	175	県民交流広場事業費補助
市債				
その他	9,000	9,298	2,000	市町村振興協会市町交付金
一般財源	14,118	12,946	16,868	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助事業数(地域コミュニティ活動支援事業補助、あまらぶチャレンジ事業補助)(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)		単位	事業
目標・実績	目標値	—	達成年度	—
			26年度	49
			27年度	43
			28年度	50

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	あまらぶチャレンジ事業において平成26年度制度改正を行った結果、申請数が増加し、(平成25年度申請数7事業、平成26年・27年度申請数9事業、平成28年度申請数10事業)今まで応募のなかった団体からの事業提案も出てくるようになったが、全体の補助事業数は増減を繰り返している。
-----------------	--	---

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域課題の解決に向けて活動するグループ・団体を支援することによって、主体的な地域コミュニティ形成を促進し、地域活動の活性化に寄与できている。補助団体に対しては、財源支援にとどまらず、補助金制度に対する意識の向上や団体事務能力の向上が見込まれるなど、補助団体の地域における今後の活躍が期待できる。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体と基準比較	阪神間他都市においても、予算規模、補助金額や補助率がそれぞれ異なるものの、地域コミュニティ活動支援事業補助やあまらぶチャレンジ事業補助と類似する制度がある。 例)西宮市「西宮市青少年地域活性化支援事業補助金」、塚塚市「塚塚市さすなづき推進事業補助金」、三田市「まちづくり活動支援事業助成金」等
-----------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	地域団体やコミュニティ活動グループを支援する補助事業であるため。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	平成17年度から「あまがさきチャレンジまちづくり事業」を開始し、地域の課題解決に取り組むグループや団体の事業を支援してきた。各地区で小規模であるが福祉活動を行っている団体があり、今後も事業の継続が必要であると認められるため、支援・育成は必要であると考え。また、社会情勢に応じた新たな活動に対しても、支援は必要である。 さらに、地域におけるコミュニティ活動の参加者の高齢化という課題もあることから、あまらぶチャレンジ事業において次世代の地域活動を担う青少年を対象とした「あまらぶジュニアコース」を平成27年度から引き続き実施し、青少年のシズンシップの育成及び地域活動のきっかけとなるよう支援を行っている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	活動グループが地域の課題解決に向けて取り組みやすいように実情や必要に応じた制度の構築に努めてきた。引き続き新たな活動につながるよう活動グループを支援していき、地域振興体制の再構築とあわせ市内連携を図りながら制度構築を行う。あまらぶジュニアコースについては、青少年の地域活動への参画のきっかけになるようサポート体制や制度内容を見直し支援していく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	あまがさき市民まつり事業補助金	1E1R	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	あまがさき市民まつり事業補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成25年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進課
所属長名	石澤 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	行政・市民・事業者等から構成される「尼崎市民まつり協議会」で企画、運営実施する。
対象（誰を・何を）	市民及び近隣他都市住民
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民まつりが、市政の誕生を祝う主旨からはじまったことから、市民に親しまれる事業であるとともに、市内で活躍する団体が、市民まつりの企画及び実施を連携して取り組むことで、互いにコミュニケーションを深めながら特定の地域や団体にとらわれない市民活動の促進が図られる。
事業概要	昭和47年から市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を目的とし開催。市制100周年という節目の年である、平成28年度第45回市民まつりにおいて、話題性や市のPRなど企画内容の充実を図り、さらに魅力的な市民まつりの開催を支援するため補助金を増額した。
実施内容	平成28年10月8日（土）午後1時から8時 平成28年10月9日（日）午前10時から午後6時 開催場所：阪神尼崎駅周辺 参加者数95,000人（8日:40,000人、9日:55,000人） 地域団体の代表者等で構成する市民まつり実行委員会を組織し、各部会に分かれて企画・運営を行う。 （部会構成） ・ステージ部会 ・こどもひろば部会 ・出店部会 ・防災交流ひろば部会 ・展示部会 ・サポート部会 ・だんじり部会 ・あきんど部会 ・警備協働部会

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,500	9,200	0	29年度は開催見送り
負担金補助及び交付金	2,500	9,200		
人件費 B	2,298	2,799	0	
職員人工数	0.29	0.35		
職員人件費	2,298	2,799		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,798	11,999	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他		6,200		市制100周年記念寄付金
一般財源	4,798	5,799	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民まつり参加者数(来場者数)							単位	人	
目標・実績	目標値	60,000	達成年度	28年度	26年度	53,000	27年度	60,000	28年度	95,000

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	市民参画意識が高まる市民まつりを実現するため、要綱に基づき必要な支援を行い、企画内容の充実を図った結果、来場者の増に繋がった。
-----------------	---	---

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎市民まつりの開催を通じて、市民相互の連帯意識の醸成に寄与している。また、市のPRや企画内容の充実を図ることにより、まつりへの参加からまちづくりへの参画意識を高める有効な手段である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間において、市民まつり、花火大会等に、本市同様に補助している。
---------------	-----------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																		
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																		
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域					現状	A	B	C	D	E	将来像		●			
	市民の領域 ↔ 行政の領域																		
現状	A	B	C	D	E														
将来像		●																	
内容	尼崎市民まつり基本方針により行う事業であるが、市民主体で構成される実行委員会等に部会員として参画している。																		

⑧総合評価

総合評価	改善	平成28年度第45回市民まつりについては、市制100周年という大きな節目として市民の機運を高めつつ、尼崎市民まつり基本方針を達成するため、開催場所を広げ、話題性や市のPRなど企画内容の充実を図り、2日間にわたり開催した。そうした中、より魅力ある市民まつりとして継続させていくことを目的に、平成29年度については開催を見送り、今後の方向性の検討期間としていくことを市民まつり協議会において決定した。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成29年度の検討期間においては、これまで市民まつりの企画・運営を行ってきた実行委員による検討委員会の設置に加え、市民アンケートの実施や新たな団体・市民を交えたワーキングチームによる検討など、幅広く市民等の意見を聞きながら、より魅力ある市民まつりとなるよう実施方針、組織のあり方や運営方法等について方向性をまとめる。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	尼崎市社会福祉協議会補助金	1E1W	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市社会福祉法人助成条例第4条		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和26年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進課
所属長名	石澤 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市社会福祉協議会は本市における地域福祉、地域自治の担い手として、重要な役割を果たしており、経営基盤を安定させ、活動の充実を図ることにより地域福祉、地域自治のより一層の推進が望まれる。
対象(誰を・何を)	尼崎市社会福祉協議会
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市社会福祉協議会を支援することにより、本市における地域自治、地域福祉が一層推進される。
事業概要	尼崎市社会福祉協議会に補助金を交付し、自主財源に乏しい本部、支部の運営を側面的に支援し地域振興機能の充実を図るとともに、連絡協議会、単位福祉協会の活動を助成する。 また、同協議会が加入促進に努め広く市民が参画する組織になるとともに、経費削減や市民サービスの向上に取り組む等、経営体質の改善に向けた取り組みを促す。
実施内容	尼崎市社会福祉協議会が下記の事業を実施。 ○市社協は、市及び支部社協・連協・単組の事業等の連絡調整・とりまとめ・加入促進に取り組む ○各支部・連協共通事業 ・連絡調整・とりまとめ ・各種委員推薦等 ・日赤社資募集事業 ・共同募金・ともしびの箱募金 ・善意銀行支店業務 ・チューリップ運動 ・広域コミュニティ活動 ・広域福祉活動 ○支部 ・老人給食グループの活動支援 ・緊急通報事業への協力 ・地域高齢者福祉推進事業の企画実施・活動支援 ・婦人会・老人クラブ・遺族会等の事務局

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	102,987	103,494	103,271	
負担金補助及び交付金	102,987	103,494	103,271	
人件費 B	2,061	2,559	3,102	
職員人工数	0.26	0.32	0.39	
職員人件費	2,061	2,559	3,102	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	105,048	106,053	106,373	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	105,048	106,053	106,373	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	社会福祉協議会加入率					単位	%			
目標・実績	目標値	60	達成年度	29年度	26年度	56	27年度	55	28年度	55
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 加入率は、漸減傾向にあるが、尼崎市社会福祉協議会は、様々なふれあい型サービス事業等を実施するなど、新しいコミュニティの形成において欠かせない本市において重要な役割を果たしている住民組織であると評価している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「地域の人々がお互いに助け合って共に支えるまちづくりの推進」を目標に掲げて、様々な事業を展開し、本市における地域福祉、地域自治の担い手として、重要な役割を果たしている尼崎市社会福祉協議会に対して財政的な支援を行うことは必要かつ有効であると考えます。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市の社会福祉協議会に対する補助金は、地域自治と地域福祉の推進を図るための補助としての経過があることから他都市との比較は難しい。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 事業の性質(補助金)上、委託できるものではない。
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	尼崎市社会福祉協議会への補助事業であるため

⑧総合評価

総合評価	維持 尼崎市社会福祉協議会を支援することにより、本市における地域自治・地域福祉をより一層推進する。 また、平成24年度公開事業たな卸しにて指摘があった定款、組織図、予算・決算の概要等の「見える化」については平成24年度中に社会福祉協議会のホームページにおいて公表し、平成25年度には補助金と委託料の整理を関係局と行った。 また、事務分担表の提出を求め、補助対象事務量を明確にした。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	社会福祉法人として経営体質の改善に向けた事業の魅力化や加入率向上の取組を推進するとともに、人材育成や人事・給与制度など運営方法の見直しを促していく。加入率促進のための会議に参加し、具体的手法を検討し、市民課窓口での加入案内を行う。今後、外郭団体に関する基本方針が出たのち、その方針に沿って進める。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	中央支所管理運営事業費	1C1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成13年		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	中央地域振興センター
所属長名	小椋 修		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴い、施設の改修等が必要である。
対象（誰を・何を）	中央支所
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	中央支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竣工年 昭和12年(平成17年改修) ・ 敷地面積 2,463.69㎡ ・ 建築面積 1,252.80㎡ ・ 延床面積 3,593.65㎡ ・ 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て ・ 支所内の各所属 中央地域振興センター、社会福祉協議会中央支部、中央地区補導連絡所、阪神尼崎サービスセンター、中央地域福祉担当、中央地域保健担当、環境監視センター（中央地域福祉担当、中央地域保健担当は平成30年1月に移転予定。） <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	8,783	9,904	13,802	
旅費	13	17	32	職員旅費
需用費	1,532	2,454	3,603	光熱水費、修繕料等
役員費	339	339	928	電話料
委託料	6,691	6,873	9,034	総合管理、清掃委託等
その他	208	221	205	公用車リース料、講習会出席者負担金
人件費 B	3,408	3,519	4,136	
職員人工数	0.43	0.44	0.52	
職員人件費	3,408	3,519	4,136	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,191	13,423	17,938	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	46	46	44	庁舎電話料等実費弁償金
一般財源	12,145	13,377	17,894	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	小田支所管理運営事業費	1C1K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和41年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター
所属長名	藤川 芳伸		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴い、施設の改修等が必要である。
対象（誰を・何を）	小田支所
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	小田支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竣工年 昭和41年 ・ 敷地面積 2,474.26㎡ ・ 延床面積 1,631.11㎡ ・ 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て ・ 支所内の各所属 小田地域振興センター、社会福祉協議会小田支部、小田地区補導連絡所、JR尼崎サービスセンター、小田地域福祉担当、小田地域保健担当（JR尼崎サービスセンター、小田地域福祉担当、小田地域保健担当は平成30年1月に移転予定。） <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	9,284	9,189	9,849	
旅費	8	1	15	職員旅費
需用費	4,879	5,732	5,428	光熱水費、修繕料等
役員費	383	386	432	電話料
委託料	3,068	3,045	3,974	清掃、警備委託等
備品購入費	946	25		自転車購入
人件費 B	1,505	1,200	954	
職員人工数	0.19	0.15	0.12	
職員人件費	1,505	1,200	954	
嘱託等人件費	0			
合計 C(A+B)	10,789	10,389	10,803	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	37	32	37	自動販売機等電気料実費弁償
一般財源	10,752	10,357	10,766	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	大庄支所管理運営事業費	1C21	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和40年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	大庄地域振興センター
所属長名	福井 進		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴い、施設の修繕が必要である。
対象 (誰を・何を)	大庄支所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	大庄支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年 昭和40年 ・敷地面積 1,525.86㎡ ・延床面積 896.67㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート造2階建て ・支所内の各所属 <p>大庄地域振興センター、社会福祉協議会大庄支部、大庄地区補導連絡所 大庄証明コーナー、大庄地域福祉担当、大庄地域保健担当 (大庄証明コーナーは平成29年3月で廃止、大庄地域福祉担当、大庄地域保健担当は平成30年1月に移転予定。)</p> <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,258	5,847	7,108	
旅費	0	1	3	職員旅費
需用費	3,257	2,796	3,075	光熱水費、修繕料等
役務費	253	249	296	電話料
委託料	2,733	2,773	3,719	清掃、空調、警備委託等
その他	15	28	15	NHK受信料等
人件費 B	2,322	2,243	9,006	
職員人工数	0.33	0.28	1.12	
職員人件費	2,244	2,169	8,895	
嘱託等人件費	78	74	111	
合計 C(A+B)	8,580	8,090	16,114	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	198	194	193	自販機電気料実費弁償金等
一般財源	8,382	7,896	15,921	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	立花支所管理運営事業費	1C2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和42年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	立花地域振興センター
所属長名	津田 毅		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービスその他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴い、施設の修繕が必要である。
対象 (誰を・何を)	立花支所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域コミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	立花支所の管理運営
実施内容	<p>1 管理形態 直営管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年 昭和42年 ・敷地面積 1,780.92㎡ ・延床面積 1,234.65㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート造3階建て ・支所構内の各所属 <p>立花地域振興センター、社会福祉協議会立花支部、立花地区補導連絡所、立花証明コーナー、立花地域福祉担当、立花地域保健担当 (立花証明コーナーは平成29年3月で廃止、立花地域福祉担当、立花地域保健担当は平成30年1月に移転予定。)</p> <p>3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,466	5,670	8,482	
旅費		5	7	職員旅費
需用費	3,398	2,743	4,512	光熱水費、修繕料
役務費	375	383	391	電話、貯水槽清掃手数料
委託料	2,693	2,539	3,572	清掃、空調、警備委託料
人件費 B	1,733	1,699	2,558	
職員人工数	0.25	0.20	0.31	
職員人件費	1,733	1,600	2,466	
嘱託等人件費		99	92	
合計 C(A+B)	8,199	7,369	11,040	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	90	84	86	自販機電気料実費弁償金等
一般財源	8,109	7,285	10,954	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	武庫支所管理運営事業費	1C2K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和40年度			
施策	01 地域コミュニティ			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	75 支所及びサービスセンター費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	武庫地域振興センター
所属長名	播磨 美行		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービス その他行政サービスの提供の場として設置している。
対象 (誰を・何を)	武庫支所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	武庫支所の管理運営事業 武庫支所は武庫地区会館との複合建替(武庫の里1丁目13-29)を行い、平成29年4月1日より供用開始した。武庫支所分館については、平成29年4月に健康福祉局に所管替えを行い、平成29年12月末まで地域福祉と地域保健担当が使用し、その後解体予定である。
実施内容	1 管理形態 直営管理 2 施設概要 ・竣工 昭和40年 ・敷地面積 1,182.54㎡ ・延床面積 1,087.03㎡ ・支所内の各所属 武庫地域振興センター、社会福祉協議会武庫支部、武庫地区補導連絡所 武庫証明コーナー、武庫地域福祉担当、武庫地域保健担当 (武庫地区補導連絡所は平成29年4月新施設に移転、武庫証明コーナーは平成29年3月で廃止、 武庫地域福祉担当、武庫地域保健担当は平成30年1月に移転予定。) 3 事業内容 施設全体の適正かつ効率的な管理・運営

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,871	6,740	6,747	
旅費	9	0	9	
需用費	4,065	4,012	374	光熱水費、修繕料、消耗品費、燃料費等
役務費	411	436	0	電話料、貯水槽清掃等手数料
委託料	2,386	2,290	6,364	清掃、空調、警備委託等
使用料及び賃借料		2		電話リース料
人件費 B	2,577	4,714	4,534	
職員人工数	0.42	0.61	0.57	
職員人件費	2,577	4,621	4,534	
嘱託等人件費		93		
合計 C(A+B)	9,448	11,454	11,281	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	5			テレビモニター電気料実費弁償金
一般財源	9,443	11,454	11,281	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	園田支所管理運営事業費	1C31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市役所支所設置条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和40年度			
施策	01 地域コミュニティ			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	75 支所及びサービスセンター費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	地域における協働のまちづくり及びコミュニティの創造の拠点並びに保健及び福祉に関するサービス その他行政サービスの提供の場として設置している。施設の老朽化に伴う改修等が必要である。
対象 (誰を・何を)	園田支所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域のコミュニティ及び市民サービスの拠点として、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図る。
事業概要	園田支所の管理運営
実施内容	1 管理形態 直営管理 2 施設概要 ・竣工年 昭和40年 ・敷地面積 1,646.64㎡ ・延床面積 1,087.03㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート造3階建て ・支所内の各所属 園田地域振興センター、尼崎市社会福祉協議会園田支部、園田地区補導連絡所、 園田証明コーナー、園田地域福祉担当、園田地域保健担当 (園田証明コーナーは平成29年3月で廃止、園田地域福祉担当、園田地域保健担当は 平成30年1月に移転予定。) 3 事業内容 施設全体の適正かつ効果的な管理・運営

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,214	6,165	7,836	
需用費	3,355	3,394	4,451	光熱水費、修繕料等
役務費	388	419	471	電話料、高梁水槽等清掃
委託料	2,361	2,250	2,727	清掃、機械警備等
使用料及び賃借料	96	96	181	印刷機リース料
その他	14	6	6	職員旅費
人件費 B	5,865	4,639	4,931	
職員人工数	0.74	0.58	0.62	
職員人件費	5,865	4,639	4,931	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,079	10,804	12,767	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	54	28	49	自動販売機等電気料実費弁償金
一般財源	12,025	10,776	12,718	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	施設整備事業費	1C32	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター、大庄地域振興センター、武庫地域振興センター
所属長名	藤川 芳伸、福井 進、播磨 美行		

①事業概要

事業実施趣旨	各支所について、施設を利用者に快適に供するとともに、効果的な運営を図るため必要な改修工事を行う。
対象（誰を・何を）	小田支所、大庄支所、武庫支所
求める成果（どのような状態にしたいか）	不特定多数の市民が来庁する施設として、安全かつ安心な施設環境を整備する。
事業概要	公共施設の中でも老朽化が進んでいる支所と地区会館の複合化による建替え及び改修を行うことにより、防災機能を備えた地区のコミュニティ創造の拠点づくりを早急に進めるとともに、現行施設の機能維持を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小田支所・地区会館複合施設の説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・経費 699円（小田地区会館大広間使用料） ○大庄支所・地区会館複合施設に係る設計業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・期間 平成28年5月23日～平成29年3月18日 ・経費 9,648,215円 ○武庫支所・地区会館複合施設新築工事 <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容 鉄骨造4階建て、延べ面積2,483.59㎡ ・工事の時期 平成28年3月～平成29年3月 ・経費（平成27年度支払分）139,824,648円（平成28年度支払分）211,212,706円

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	195,611	220,862	263,066	
需用費	99	46	534	
役務費	162	65	1,546	
委託料	8,403	17,926	21,069	
工事請負費	186,947	197,771	238,491	
その他	—	5,054	1,426	
人件費 B	608	6,912	5,462	
職員工数	0.08	0.87	0.69	
職員人件費	608	6,746	5,462	
嘱託等人件費	0	166	0	
合計 C(A+B)	196,219	227,774	268,528	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債	154,700	174,100	196,800	
その他				
財源内訳 一般財源	41,519	53,674	71,728	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	園田東会館指定管理者管理運営事業費	1E1U	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立園田東会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則			
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和49年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上を図るための各種研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象（誰を・何を）	園田東会館
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民の生活文化の向上を図るための各種研修、レクリエーション及び集会の場を提供する施設として、効果的な運営を図る。
事業概要	園田東会館の管理運営
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 管理形態 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）1期目 ・指定管理者 株式会社ハウスビルシステム 施設概要 <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年 昭和58年 ・敷地面積 1,202.40㎡ ・建築延面積 522.66㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート造2階建て ・開館時間 午前9時～午後5時 休館日 土・日曜日 休日 年末年始 <p>※平成25年7月に策定した総合センターの今後のあり方に沿って、旧園田東会館と旧戸ノ内会館を集約した結果、平成28年11月より、旧戸ノ内会館を新たな園田東会館として活用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の適正かつ効果的な管理・運営 ・貸室業務（利用件数、利用率）平成28年度 205件、6.03%

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	11,775	11,192	10,449	
委託料	11,775	11,192	10,449	指定管理者委託料
人件費 B	627	480	1,273	
職員工数	0.12	0.06	0.16	
職員人件費	555	480	1,273	
嘱託等人件費	72	—	—	
合計 C(A+B)	12,402	11,672	11,722	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	117	133	123	使用料・地区会館等実費弁償金
財源内訳 一般財源	12,285	11,539	11,599	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	集会施設関係事業費	1E1V	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和47年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	市民活動推進課、中央地域振興センター、小田地域振興センター、大庄地域振興センター、立花地域振興センター、武庫地域振興センター、園田地域振興センター
所属長名	石澤浩一、小椋修、藤川芳伸、福井進、津田毅、播磨美行、新家謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	地域福祉の増進を図るため、住民の集会等を目的として建設した市の財産である福祉会館等の維持管理について、補修・修繕を行う必要がある。老朽化した施設も多く、年々、補修・修繕の必要性が高まっている。
対象（誰を・何を）	福祉会館等
求める成果（どのような状態にしたいか）	当該施設は、地域が管理を行う契約を締結している施設であるため、地域において自主運営の考え方を基本に、日常の維持管理については地域で行う。
事業概要	福祉会館等の施設維持管理
実施内容	<p>○地域福祉の増進を図るため集会施設の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 集会施設維持管理事業（福祉会館） <ul style="list-style-type: none"> ①施設数 28 ②竣工年 昭和48年～平成28年 ③管理 社会福祉協議会等による自主管理 【修繕実績】西富松会館給水設備漏水修繕、築地福祉会館扉修繕、西昆陽会館屋根水はけ改善、長溝福祉会館の老朽化に伴う天井改修工事及び屋上防水改修工事 集会施設維持管理事業（廃園幼稚園） <ul style="list-style-type: none"> ①施設数 2 ②竣工年 昭和56年（成徳）、昭和43年（上坂部） ③管理 社会福祉協議会等による自主管理 【修繕実績】旧上坂部幼稚園屋上防水補修 集会施設維持管理事業（立花 国有地） <ul style="list-style-type: none"> 三反田会館の土地が国有地であるため借料を支払う。 戸ノ内会館維持管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ①竣工年 昭和58年 ②管理 尼崎市（2階部分を社会福祉連絡協議会へ貸付。平成28年11月1日から園田東会館として指定管理者による管理へ変更。） ○地域住民のコミュニティ活動の振興に寄与するため、地域集会所の借地料、施設借上料の補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 【借地補助実績】中央3件、小田2件、大庄1件、立花2件 【借上補助実績】立花3件、園田1件 ○総合センターの今後のあり方に沿って、戸ノ内地域施設（園田東会館・戸ノ内会館）の集約を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・園田東会館維持管理事業 ・園田東会館解体整備事業 ・旧戸ノ内分館解体及び集会所建築工事

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,824	16,554	5,034	
需用費	1,777	1,348	3,500	福祉会館修繕料等
委託料	446	9,072	0	工事現場管理委託料等
使用料及び賃借料	505	508	506	国有地借地料経費
役務費	45	70	0	電話料
その他	1,051	5,556	1,028	集会施設借上補助金等
人件費 B	6,732	7,764	9,333	
職員人工数	1.04	0.97	1.19	
職員人件費	6,504	7,380	8,989	
嘱託等人件費	228	384	344	
合計 C(A+B)	10,556	24,318	14,367	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	136	74		戸ノ内会館実費弁償金
一般財源	10,420	24,244	14,367	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	1E1X	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和58年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	中央地域振興センター
所属長名	小椋修		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象（誰を・何を）	中央地区会館
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供する。
事業概要	中央地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）3期目 ・指定管理者（財）尼崎市スポーツ振興事業団 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年 昭和58年 ・敷地面積 6,279.01㎡（サンジビック尼崎全体） ・サンジビック尼崎における中央地区会館占有面積 1,776.70㎡ ・構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下1階地上4階建て ・開館時間 午前9時～午後9時 休館日 毎週月曜日・年末年始 ・その他 サンジビック尼崎と併設 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸室施設の維持管理 ・貸室業務(利用件数、利用率) 平成28年度 3,146件、34.05% ・指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数) 平成28年度 24回、2,759人

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	29,447	29,395	29,476	
委託料	29,447	29,395	29,476	指定管理委託料
人件費 B	2,457	2,079	3,023	
職員人工数	0.31	0.26	0.38	
職員人件費	2,457	2,079	3,023	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	31,904	31,474	32,499	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	6,314	6,658	6,281	地区会館使用料
一般財源	25,590	24,816	26,218	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	小田地区会館指定管理者管理運営事業費	1E1Y	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和49年度			
施策	01 地域コミュニティ			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター
所属長名	藤川 芳伸		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	小田地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供する。
事業概要	小田地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間) 1期目 指定管理者 尼崎市美化推進企業組合 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年月日 昭和49年 敷地面積 1,328.28㎡ 延べ床面積 1,548.65㎡ 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て(一部4階建て) 開館時間 午前9時～午後9時、休館日 毎週水曜日・年末年始 <p>3 事業内容、実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率)平成28年度:4,686件46.25% 指定管理者の自主事業(実施回数、利用者数)平成28年度:49回1,726人(地区会館祭り含む)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	23,843	23,829	23,929	
委託料	23,843	23,829	23,929	指定管理委託料
人件費 B	474	846	981	
職員人工数	0.06	0.16	0.18	
職員人件費	474	751	886	
嘱託等人件費		95	95	
合計 C(A+B)	24,317	24,675	24,910	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	9,300	8,404	9,041	地区会館使用料・地区会館等実費弁償金
一般財源	15,017	16,271	15,869	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費	1E1Z	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和53年度			
施策	01 地域コミュニティ			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	大庄地域振興センター
所属長名	福井 進		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	大庄地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループ等の活動、交流、ふれあいの場を提供する。
事業概要	大庄地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理制度を導入 指定管理期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)1期目 指定管理者 大庄地区婦人連絡協議会 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年 昭和53年 敷地面積 1,562.09㎡ 延床面積 1,352.59㎡ 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て 開館時間 午前9時～午後9時 休館日 毎木曜日・年末年始 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率)平成28年度:2,157件 25.94% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数)平成28年度:431回 3,268人

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	21,546	21,423	21,431	
委託料	21,546	21,423	21,431	指定管理委託料
人件費 B	793	665	1,392	
職員人工数	0.10	0.10	0.18	
職員人件費	793	665	1,392	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	22,339	22,088	22,823	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	4,346	4,640	4,536	地区会館使用料・地区会館等実費弁償金
一般財源	17,993	17,448	18,287	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	立花地区会館指定管理者管理運営事業費	1E2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和55年度			
施策	01 地域コミュニティ			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	立花地域振興センター
所属長名	津田 毅		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	立花地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、交流、ふれあいの場を提供する。
事業概要	立花地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)1期目 指定管理者 尼崎中高年事業株式会社 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年 昭和55年 敷地面積 1,991.32㎡ 延床面積 1,497.30㎡ 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て(1部4階建て) 開館時間 午前9時～午後9時、休館日 毎週水曜日・年末年始 その他 大西保育所と併設 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理(利用件数、利用率) 平成28年度:2,681件 29.11% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数) 平成28年度:42回 656人・83組(地区会館まつりを除く)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,596	19,496	19,502	
委託料	19,596	19,496	19,502	指定管理委託料
人件費 B	1,506	1,500	1,432	
職員人工数	0.19	0.19	0.18	
職員人件費	1,506	1,500	1,432	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	21,102	20,996	20,934	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	4,864	5,009	4,828	地区会館使用料・地区会館等実費弁償金
一般財源	16,238	15,987	16,106	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費	1E2B	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市地区会館の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和49年度			
施策	01 地域コミュニティ			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	武庫地域振興センター
所属長名	播磨 美行		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	武庫地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、交流、ふれあいの場を提供する。
事業概要	武庫地区会館の管理運営 平成29年4月1日武庫支所・武庫地区会館の複合施設(武庫の里1丁目13-29)として供用開始。旧地区会館については、行政財産から普通財産に分類換えをし、引き続き貸付を行う。平成31年度解体予定までの維持管理は指定管理を行っていた三菱電機ライフサービス(株)が行う。
実施内容	<p>1 管理形態</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)1期目 指定管理者 三菱電機ライフサービス株式会社 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工年月日 昭和49年 敷地面積 2,414.57㎡ 延床面積 1,475.21㎡ 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て 開館時間 午前9時～午後9時 休館日 毎週水曜日、年末年始 その他 施設1階部分を医療機関おぐらクリニックへ貸付 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率) 平成28度 2,169件、26.34% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数) 平成28年度 53回、1,417人

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	23,700	23,549	27,636	
委託料	23,700	23,549	27,636	H29予算は新施設の指定管理委託料
人件費 B	1,235	2,365	1,432	
職員人工数	0.25	0.36	0.18	
職員人件費	1,235	2,365	1,432	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	24,935	25,914	29,068	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	4,515	4,179	4,050	地区会館使用料・地区会館等実費弁償金
一般財源	20,420	21,735	25,018	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	園田地区会館指定管理者管理運営事業費	1E2C	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地区会館の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和51年度			
施策	01 地域コミュニティ			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	園田地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、交流、ふれあいの場を提供する。
事業概要	園田地区会館の管理運営
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)1期目 指定管理者 尼崎中高年事業株式会社 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年 昭和51年 敷地面積 1,323.34㎡ 延床面積 1,364.73㎡ 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て 開館時間 午前9時～午後9時、休館日 毎週水曜日・年末年始 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室施設の維持管理 貸室業務(利用件数、利用率) 平成28年度:4,001件 48.27% 指定管理者による自主事業(実施回数、利用者数) 平成28年度:70回 1,918人

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	21,013	20,890	20,898	
委託料	21,013	20,890	20,898	指定管理委託料
人件費 B	627	480	1,511	
職員人工数	0.12	0.06	0.19	
職員人件費	555	480	1,511	
嘱託等人件費	72			
合計 C(A+B)	21,640	21,370	22,409	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	6,623	6,512	6,536	地区会館使用料・地区会館等実費弁償金
一般財源	15,017	14,858	15,873	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	地区会館等施設整備事業費	1E2D	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市地区会館の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	—			
施策	01 地域コミュニティ			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	中央地域振興センター、小田地域振興センター、大庄地域振興センター、武庫地域振興センター
所属長名	小椋 修、藤川 芳伸、福井 進、播磨 美行		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るための各種の研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	中央地区会館、小田地区会館、大庄地区会館、武庫地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供するために必要な施設環境を整備する。
事業概要	公共施設の中でも老朽化が進んでいる支所と同じく老朽化が課題となっている地区会館の複合化による建替え及び改修を行うことによって、防災機能を備えた地区のコミュニティ創造の拠点づくりを早急に進めるとともに、現行施設の機能維持を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中央地区会館空調設備更新工事(平成29年度実施)に伴うアスベスト含有等分析調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・内容 アスベスト含有分析調査 ・経費 118,800円 ○小田地区会館冷却水ポンプ取替修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容 小田地区会館冷却水ポンプ取替修繕 ・工事期間 平成28年9月28日～平成28年11月11日 ・経費 532,440円 ○小田地区会館ガス配管経年改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容 小田地区会館ガス配管経年改修工事 ・工事期間 平成29年1月27日～平成29年3月27日 ・経費 1,695,600円 ○小田支所・地区会館複合施設の説明会 ・経費 1,351円(小田地区会館大広間使用料) ○大庄支所・地区会館複合施設に係る設計業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・期間 平成28年5月23日～平成29年3月18日 ・経費 18,228,745円 ○武庫支所・地区会館複合施設新築工事 <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容 鉄骨造4階建て、延べ面積2,483.59㎡ ・工事期間 平成28年3月～平成29年2月 ・経費(平成27年度支払分)263,331,734円(平成28年度支払分)406,477,939円 ○武庫支所・地区会館複合施設供用開始までの維持管理経費 ・経費 114,072円

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	272,705	427,169	504,629	
需用費	166	1,109	1,042	
委託料	12,943	33,439	28,992	
工事請負費	258,963	383,605	470,526	
役務費	307	127	1,443	
その他	326	8,889	2,626	
人件費 B	1,540	7,622	6,018	
職員人工数	0.20	0.95	0.76	
職員人件費	1,540	7,511	6,018	
嘱託等人件費		111		
合計 C(A+B)	274,245	434,791	510,647	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債	250,900	373,600	446,400	
その他				
一般財源	23,345	61,191	64,247	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	小田地区会館管理運営事業費	1E2F	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	小田地域振興センター
所属長名	藤川 芳伸		

①事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめ利用者の利便性の向上に役立てるため、小田地区会館に駐車場・駐輪場を提供する。
対象 (誰を・何を)	小田地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供する。
事業概要	小田地区会館の管理運営
実施内容	小田地区会館の駐車場が、これまで地主である東宝株式会社の好意により無償で借りていたが、昨今の経済事情から東宝株式会社から有償契約の申し出があり話し合いの結果、現在地に小田地区会館がある間は駐車場・駐輪場が必要なため、有償での土地賃貸借契約を締結。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	8	1,190	2,040	
使用料及び賃借料		1,190	2,040	地区会館駐車場用地賃借料
委託料	8			蛍光灯安定器分別調査業務
人件費 B	396	160	254	
職員人工数	0.05	0.02	0.02	
職員人件費	396	160	159	
嘱託等人件費			95	
合計 C(A+B)	404	1,350	2,294	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	404	1,350	2,294	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	中央地区会館管理運営事業費	1E2G	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	中央地域振興センター
所属長名	小椋 修		

①事業概要

事業実施趣旨	中央地区会館竣工時(昭和58年)に設置した空調設備について、数年前より故障が頻発していた中で、7月に大ホールホワイエの空調の電源が入らなくなった。現場の気温は37度に達し、大ホール利用者の健康被害を発生しかねないことから、対処措置として冷風機の賃貸借を行う。
対象 (誰を・何を)	中央地区会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域住民や市民グループなどの活動、文化、ふれあいの場を提供するために必要な施設環境を整備する。
事業概要	空調の電源が入らなくなった大ホールホワイエの暑さ緩和のため、冷風機の賃貸借を行う。
実施内容	夏場の暑さ緩和のため、冷風機を1ヶ月間賃貸借する。 ・期間 平成28年8月30日～平成28年9月29日 ・経費 79,920円

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	80	0	
使用料及び賃借料		80		冷風機の賃借料
人件費 B	0	318	0	
職員人工数		0.04		
職員人件費		318		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	398	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	0	398	0	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	戸ノ内施設関係事業費	30GM	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成26年度		項	05 社会福祉費
施策	01 地域コミュニティ		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	地域コミュニティ及び地域住民の交流の活性化を図る。
対象 (誰を・何を)	戸ノ内コミュニティ会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	園田東社会福祉連絡協議会等の活動拠点となる集会所を建設することにより、地域コミュニティの更なる活性化、地域住民の交流の活性化を図る。
事業概要	総合センターの今後のあり方に沿った、戸ノ内地域施設(園田東会館・戸ノ内会館)の集約化に伴い、園田東社会福祉連絡協議会の活動拠点を新たに確保する必要があるため、旧戸ノ内分館跡地に集会所施設を建設する。
実施内容	<p>1 管理形態 集会所については地域において管理</p> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年月 平成28年9月 ・敷地面積 369.95㎡ ・延床面積 199.83㎡ ・構造等 鉄骨造 平屋建

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	18,561	34,258	0	
需用費	86	0	0	
役務費	45	0	0	
委託料	330	0	0	
工事請負費	18,100	34,258	0	解体及び建設工事
人件費 B	1,182	320	0	
職員人工数	0.19	0.04	0.00	
職員人件費	1,110	320	0	
嘱託等人件費	72			
合計 C(A+B)	19,743	34,578	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債	13,600	25,700		
その他				
財源内訳 一般財源	6,143	8,878	0	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	戸ノ内会館施設整備事業費	30H2	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成27年度		項	05 社会福祉費
施策	01 地域コミュニティ		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(01-2) 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進する。		
局	市民協働局	課	園田地域振興センター
所属長名	新家 謙和		

①事業概要

事業実施趣旨	戸ノ内地域施設(園田東会館・戸ノ内会館)の集約化を図るため、戸ノ内会館の整備を行う。
対象 (誰を・何を)	戸ノ内会館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民の生活文化の向上を図るための各種研修、レクリエーション及び集会の場を提供する施設及び地域の交流の輪を高める施設として、地域に定着し活用されている。
事業概要	戸ノ内会館を新たな園田東会館として、地域コミュニティを推進する拠点とするため、所要の改修工事を行う。
実施内容	<p>○ 戸ノ内会館改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期 平成28年2月15日～平成28年5月14日 ・工事内容 調理室整備工事 便所改修工事 和室内装改修工事 電気設備工事 機械設備工事 ガス設備工事

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	760	11,751	0	
需用費	17	0	0	
委託料	743	0	0	
工事請負費	0	9,916	0	改修工事
備品購入費	0	1,835	0	調理実習台購入
人件費 B	1,981	240	0	
職員人工数	0.25	0.03	0.00	
職員人件費	1,981	240	0	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,741	11,991	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債	500	8,800		
その他				
財源内訳 一般財源	2,241	3,191	0	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	車座集会事業費	IE1F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成15年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	市民協働局	課	市民活動推進課
所属長名	石澤 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	普段接することのない市長と直接対話をする事で市政に理解をいただくとともに、市民の声を聴く機会として実施している。																														
対象 (誰を・何を)	尼崎市内に在住、在勤、在学している人																														
求める成果 (どのような状態にしたいか)	多くの市民と対話を行うことで、情報の共有が図られるとともに、まちづくりに参加・参画する市民が増えている状態。																														
事業概要	市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を推進するため、市民と市長が直接意見交換を行う。																														
実施内容	<p>◆実施内容…次の3つの方法で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フリートーク型」: 当日、参加者とともにテーマを決めて実施 ・「テーマ型」: あらかじめテーマを決めて参加者を募り実施 ・「ターゲット型」: 学生や主婦、団体など参加者を決めて実施 <p>◆平成28年度の内容(参加者計63人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第24回 テーマ型「自転車都市課題から都市魅力へ」 ・第25回 フリートーク型 ・第26回 テーマ型「尼崎市の農業と緑のまちづくり」 																														
	◆過去の実施回数等	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H28</td> <td>H27</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>63</td> <td>67</td> <td>121</td> </tr> </table>	年度	H28	H27	H26	実施回数	3	3	5	参加人数	63	67	121	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H27</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>テーマ型</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ターゲット型</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>フリートーク型</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>		H28	H27	H26	テーマ型	2	2	2	ターゲット型	0	0	3	フリートーク型	1	1	0
年度	H28	H27	H26																												
実施回数	3	3	5																												
参加人数	63	67	121																												
	H28	H27	H26																												
テーマ型	2	2	2																												
ターゲット型	0	0	3																												
フリートーク型	1	1	0																												

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	73	55	76	
報償費	7	0	14	手話通訳分
需用費	65	52	53	色上質紙等
使用料及び賃借料	1	3	9	
人件費 B	2,774	2,413	1,386	
職員人工数	0.35	0.35	0.23	
職員人件費	2,774	2,413	1,386	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	2,847	2,468	1,462	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,847	2,468	1,462	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	車座集会の参加者							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	121	27年度	67	28年度	63
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	平成23年度からテーマ型、ターゲット型など実施方法の工夫を行い、参加者数の増加を図った。しかし、参加者数よりも参加者層の充実が図れたことがよりよい成果であったと考えている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市長が市民と直接対話が行える事業であり、幅広い層との対話が可能であるとともに、市民の市政への参加意欲を高める重要な機会である。市民の市政への関心を高め情報の共有化を図るとともに参加を推進するうえで、市民が市長と直接対話を行うことは、市役所をより身近に感じられる機会であるといえる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市政への理解促進や広聴、またまちづくりへの参加促進を目的として実施するものであり、有料で実施すべきものではない。
----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間においても同様の事業を実施している。 例) 西宮市…「市政報告・広聴会」 芦屋市…市民と市長「集会所トーク」など
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市長が直接話し、また、市民の声を聴く場であることを考えると直営で実施すべきと考える。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			内容 各回のテーマや趣旨、参加者は異なることから、回によっては市民に運営面で協力いただくなど、市民が参画できることを柔軟に考えていく。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	必要性・有効性の欄に記載のとおり、市長と市民の対話できる重要な場として事業を継続する。なお、実施方法については、より充実した場となるよう工夫が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	実施方法について、議論が一方通行にならないような工夫や、市民同士が意見交換ができる場面を持つなどの工夫が必要である。タウンミーティング等、市長が直接市民と意見交換できる機会は他にもあるが、より広い層の市民が参加できるよう、テーマ設定や開催方法を工夫していきたい。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市政参画推進事業費	1E1H	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成20年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	ひと咲き施策推進課、尼崎大学・学びと育ち研究担当
所属長名	奥平 裕久、立石 孝裕		

①事業概要

事業実施趣旨	協働のまちづくりを推進するため、様々な段階での市民参加・参画の機会の充実を図る。
対象(誰を・何を)	市民・職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者・行政が、課題や目標を共有しながら、それぞれが持つ特長を活かした役割を担い、補い合いながら、よりよいまちづくり、地域づくりに取り組んでいる状態。
事業概要	「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～」(平成19年7月策定、平成26年3月改訂)の趣旨に基づき、下記の事業を実施する。(なお「市政参画推進事業費」は、平成29年度予算より、その趣旨をより明確化した2つの事業「市民提案型制度推進事業費」、「みんなの尼崎大学事業費」に分け、取組を進めていく)
実施内容	<p>○提案型事業委託制度 既に行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば委託化を進め、行政の効率化とともに、市民団体や民間事業者の政策提案機会拡大、シチズンシップ向上、社会的起業の振興を図る。(平成28年度採択実績:4件)</p> <p>○提案型協働事業制度 地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方の協働の取組を進めるため、市民もしくは行政からの提案をもとに、市民と行政がそれぞれの特性を活かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図る。(平成28年度実施実績:市民提案型0件、行政提案型1件)</p> <p>○インターネット活用事業(みんなの尼崎大学学びの検索サイト) 市内の学びの情報を「分野」と「段階」や、日時、場所、キーワード等で検索できるウェブサイトの運用を開始した。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	476	2,976	0	
報償費	50	50		委員謝礼等
需用費	23	23		消耗品費
使用料及び賃借料	3	2,603		システム使用料等
負担金補助金及び交付金	400	300		補助金
人件費 B	7,687	9,198	0	(平成29年度からは「市民提案型制度事業費」及び「みんなの尼崎大学事業費」に移行)
職員人工数	0.97	1.15		
職員人件費	7,687	9,198		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,163	12,174	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,163	12,174	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	提案型協働事業の応募団体の数(平成21年度からの累計) (成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	団体				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	16	27年度	19	28年度	19
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	応募団体数がほぼ横ばい状況にあることから、制度趣旨の周知等を図るとともに、協働のまちづくりに関する市民・事業者・行政等の相互理解や地域課題等の共有を図っていく必要がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	近年、地域住民相互のつながりが希薄化している一方で、市民、あるいは行政だけでは解決することのできない地域課題が増加している。誰もが安全・安心に暮らすことのできる地域コミュニティを再生するため、また市民の活力、意識の高まりを活かし、多様化する市民ニーズ、地域課題に対応するため、協働のまちづくりを推進する必要がある。 当該事業は、全施策にわたって市民・事業者の政策提案機会や、市民・事業者から、もしくは行政からの協働事業の提案機会を確保するものであり、市政参画と協働のまちづくりを進める上で有効な手段と考える。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	協働のまちづくりを進めるために行うものであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び他国との基準比較	阪神間各市を含む県下でも、参画と協働に関する計画等は策定されている。 本市の施策(協働のまちづくりの基本方向)の考え方や取組方策など、県及び各市と比較しても同水準と考える。
----------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	インターネット活用事業におけるウェブサイトの運用について委託した。協働の取組の推進や、より効果的な事業実施に向けた委託化を検討する制度の運用をしているものであり、現時点では委託化できる余地は少ないと考える。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	市民・事業者・行政等が対等の立場で、相互理解を深め、地域課題等を共有しながら、各事業に取り組み、協働のまちづくりを推進する。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	改善	社会情勢の変化、生活様式や価値観が多様化する中で、一人ひとりの力を活かした市民・事業者等の参画によるまちづくりを進めていく必要がある。 より市民参画を進められる仕組みづくりに取り組むため、各制度がより効果的に運用されるよう、実施方法や制度PRの手法などについて見直しを図っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	市民と行政が協働し地域課題の解決を図るため、また市民等がまちづくりに参画する機会のひとつとして継続実施するが、制度設計に留まらず、各制度がより効果的に運用されるよう、制度のPR手法や実施方法などについて点検を行い、より一層、制度周知や職員の意識醸成の取組を進めていく。併せて、提案を受け、協議を進める中で、職員のコーディネート力の向上にも取り組む。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市政参画推進事業費	1E1H	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)」等		款	10 総務費
事業開始年度	平成20年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	市民協働局	課	市民活動推進課
所属長名	石澤 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	協働のまちづくりを推進するため、様々な段階での市民参加・参画の機会の充実を図る。
対象(誰を・何を)	市民、職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者・行政が、課題や目標を共有しながら、それぞれが持つ特長を生かした役割を担い、補い合いながら、よりよいまちづくり、地域づくりに取り組んでいる状態。
事業概要	「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～」(平成19年7月策定、平成26年3月改訂)に基づき、下記の事業を実施する。
実施内容	<p>○市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」運営事業 インターネット上において市民活動団体の情報や様々な事業に関する情報の収集・発信を行うとともに、相互の交流を図ることができる機能を有するポータルサイトを設ける。23、24年度に提案型協働事業として試行的に実施(提案団体に補助金を交付し、協働で運営)してきたインターネットサイト「市民活動の広場あまがさき」を引き続き運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体登録数 56団体 ・平成28年度月間アクセス数 平均2,103件 ・イベントカレンダー掲載事業数 通算10,097件(月平均205件) <p>○協働推進員関係事業 地域住民の方々への市政広報の徹底を通じて、市政に対する市と市民の情報の共有化を図るとともに、日常の活動を通じて、地域のコミュニティを高め、協働のまちづくりに資することを目的とする。原則月2回、市が送付する広報物(ポスター・チラシ等)のコミュニティ連絡板への掲示と地域での回覧をボランティアで委嘱している。(平成29年3月末現在631名)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,134	577	0	
需用費	3			
役務費	220	170		協働推進員保険料
使用料及び賃借料	2,602			
負担金補助金及び交付金	309	407		29年度より他事業(市民活動情報発信事業費・その他諸経費)へ移行
人件費 B	2,694	2,159	0	
職員人工数	0.34	0.27		
職員人件費	2,694	2,159		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,828	2,736	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,828	2,736	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民活動ポータルサイト平均月間アクセス数					単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	1,075	27年度	1,659	28年度	2,103
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	地域の小さなイベントから市主催のイベントまで多数の情報を掲載し、月間アクセス数は年々増加傾向にある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「協働のまちづくりの基本方針」にうたわれている、まちづくりに関する情報の共有化を一層進めるために市民活動団体と協働で市民活動に関する情報の収集・発信を行い、双方向の取組を進める必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対して広く市民活動団体の情報や様々な事業に関する情報を発信するものであるため、受益者負担の考えにはなじまない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の他市では市ホームページや公式フェイスブック等で市民活動団体の事業を発信している。また、県下の市でも同様の地域回覧等は行われており、無償で実施している都市もあるなか、委託料や報償費を支払って実施している都市も見受けられる。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	市民活動団体の事業の情報発信をするだけでなく、市の事業やボランティア活動などの情報を発信する役割もある。今後のあり方については委託も視野に入れて検討する。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容	広く市民に使われるポータルサイトとなるよう、運営団体と協働で運営を行う。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状		●																									
将来像		○																									

⑧総合評価

総合評価	維持	「市民活動の広場あまがさき」については、「市民活動についての双方向の情報送受信のポータルサイト(バーチャルな市民活動センター)」として、運動するFacebookページのさらなる活用を目指す。また、市内のイベント情報や市民活動団体情報だけでなく、市の所管課からのボランティア情報の発信など、引き続きポータルサイトの内容を充実させていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」と運動するFacebookページにおいて、「市民活動に関する双方向の情報送受信」をさらに活性化できるよう普及させ、市内の市民活動団体の情報を共有できるポータルサイト(バーチャルな市民活動センター)を目指す。協働推進員制度については、地域の単位福祉協会の会長が兼任することが多く、特定の人に負担が集中していることから、引き続き社会福祉協議会と制度の見直しに向けた協議を行っていく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	みんなの尼崎大学事業費	1E11	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成26年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	尼崎大学・学びと育ち研究担当
所属長名	立石 孝裕		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の主体的な学びや活動を支援し、学びを通じて地域を支える人材が育まれる環境をつくる。
対象（誰を・何を）	市民、事業者、職員
求める成果（どのような状態にしたいか）	学びをきっかけに身近な地域や社会に関心を持つとともに、課題や魅力を知り、その解決やさらなる向上に取り組もうとする市民が増えるとともに、市民とともに学ぶ職員が増えている。
事業概要	市民の主体的な学習や活動を支援し、学びを通じて地域を支える人材が育まれる環境をつくるため、学びを提供する各種団体間の連携を図る場の継続的な設定や、市民との協働により、まちの人が教え学び合う「みんなのサマーセミナー」等の取組を進める。また、インターネットを活用して、市内の学びの情報やその魅力を発信するなど、市民への周知及び参加・参画の機会の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなの尼崎大学オープンキャンパス 公民館やあまがさき環境オープンカレッジ等、官民関わらず講座等を実施している学びの場を借りて取組を紹介するとともに、その場の提供者と学びに関心のある市民等が、それぞれの課題を持ち寄り、互いに課題解決のアイデアや今後実施してみたいことなどについて意見交換を行う場を設ける中、一部は実現に向けて検討を続けている。(9か所、のべ294人参加) ○みんなの尼崎大学キックオフフォーラム 「みんなの尼崎大学事業」の趣旨や目的を広く共有するため、市内外の学びの事例を集め、2日間に渡り、「まちづくりと学び」について考えるフォーラムを開催した。(11月26日・27日 園田学園女子大学及び開明庁舎にて、のべ225人参加) ○市内の学びの情報を一元化した「みんなの尼崎大学学びの検索サイト」の運用を開始した。 ○みんなの尼崎大学プロモーションサイトを構築した。 ○みんなのサマーセミナー 提案型協働事業制度を活用して、まちの人が教え、学び合う「学び」をテーマとしたイベント「みんなのサマーセミナー」を実行委員会と協働で開催した。(8月6日・7日 旧聖トマス大学及び百合学院中学高等学校にて) ○職員会議の開催 講座等の学びの場を企画、運営している行政職員が情報を共有する会議をのべ5回開催した。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,859	2,525	6,823	
委託料	2,797	1,998	3,654	
報償費	41	484	63	フォーラム登壇者謝礼等
使用料及び賃借料	0	0	2,609	システム利用料
需用費	21	43	197	消耗品費、印刷製本費
負担金補助及び交付金	0	0	300	みんなのサマーセミナー事業負担金
人件費 B	6,558	7,438	16,385	
職員人工数	0.82	0.93	2.06	
職員人件費	6,558	7,438	16,385	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	9,417	9,963	23,208	
C 国庫支出金	2,450			地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,967	9,963	23,208	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	生涯学習に取り組んでいる市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	65	達成年度	29年度	26年度	65	27年度	61	28年度	64
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
地域や社会に興味を持つきっかけとなる「学び」に取り組む市民が増えるような環境づくりを進める。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	近隣他都市と比較して都市化が早かった本市は、人口減少とともに少子化・高齢化が進み、地域の課題が多様化・複雑化してきており、今後はますますその傾向が進むと考えられる。行政だけでは解決できない課題が増えてきている中、地域を支える人材が育まれる環境をつくる必要がある。また、まちの課題に対し自発的・主体的に解決に取り組むためには「学び」が重要な要素であり、市民の主体的な学びや活動を支援し、地域活動の担い手を育むこの事業は有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、ひとりの学びをみんなの学びに広げ、まちの学びに高めていこうとするものであり、ひとりの学びの段階では受益者負担が必要と考えるが、みんなの学び、まちの学びに広げる段階では、受益者負担の考え方は馴染まない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び基準比較	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県飯田市 地域の公民館を中心に「学び」を通して、地域課題の解決やまちの魅力の向上に向けた取組が活発に行われている。 ・愛知県(愛知サマーセミナー) 民間主体による市民参加型の学びのイベント。20年以上開催しており、毎年約2,000以上の講座、のべ50,000人以上が参加している。
------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	楽しみながら気軽に学びに参加する仕掛けづくりや広報ツールの作成等、ノウハウを持つ事業者に委託して事業を進める。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			将来的には、行政の主導ではなく、行政も含めた講座提供主体の協働による運用を期待している。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>「みんなの尼崎大学事業」について、より多くの人に知ってもらい、参画してもらえよう、取組を進めていく必要がある。また、オープンキャンパスで出た連携アイデアや課題の解決策がその場限りとなっているため、定期的に議論を深める場の設定や、実現化に向けてサポートできる職員等の体制を整える必要がある。さらに、「みんなのサマーセミナー」については、ウェブ等により広くPRができていますが、より地域の方々に参加いただけるように、効果的な広報の手法を実行委員とともに検討し実施する必要がある。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	参加者の拡大、さらなる周知に向けて、大学になぞらえて楽しんで参加してもらおう仕組みづくりを進めていくほか、オープンキャンパスの継続実施に加え、オープンキャンパスで出たアイデアや議論を深める場づくりをしていく(放課後ミーティング)。また、市民と行政がお互いの強みを活かし、補完し合いながら課題解決に協働して取り組み、それぞれのコーディネート力をより高められるような工夫をしていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	コミュニティ連絡板維持管理事業費	1E1L	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和60年度		項	05 総務管理費
施策	01 地域コミュニティ		目	61 市民活動推進費

施策の展開方向	(01-3) 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組む。		
局	市民協働局	課	市民活動推進課、中央地域振興センター
所属長名	石澤 浩一、小椋 修		

①事業概要

事業実施趣旨	市政情報の周知を図るため、各地域住民の生活圏において目にすることができるコミュニティ連絡板を整備することが必要である。
対象 (誰を・何を)	コミュニティ連絡板利用者・市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	駅や公共施設などの協力を求め、市民の利用者が多い場所にもコミュニティ連絡板を設置し、積極的に市政情報を発信する。
事業概要	市の広報板としての役割と地域情報の発信の手段としての役割を目的としているコミュニティ連絡板を維持管理する。
実施内容	<p>【設置数】中央地区：101基（新設1基）、小田地区：99基、大庄地区：104基、立花地区：106基、武庫地区：93基、園田地区：82基、合計585基（平成29年3月末現在）</p> <p>【移設数】中央地区：1基</p> <p>【修繕数】中央地区：8基、小田地区：6基、大庄地区5基、立花地区6基、武庫地区7基、園田地区8基、合計40基</p> <p>【設置基準】原則：1単位福祉協会1基</p> <p>【利用方法】掲示業務は協働推進員に委嘱しており、未使用スペースは地元情報の掲示に利用。</p> <p>※協働推進員とは・・・ 地域住民への市政広報の徹底を通じて、市政に対する市と市民の情報の共有化を図るとともに、日常の活動を通じて、地域のコミュニティを高め、本市の協働のまちづくりに資することを目的とし、市が10日と25日に発送する広報物（ポスター、チラシ等）の掲示や地域での回覧をボランティアで委嘱（平成29年3月末現在631名）</p>

（このページは白紙です）

②事業費

（単位：千円）

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	5,431	5,307	5,788	
工事請負費	343	219	700	
委託料	5,088	5,088	5,088	
人件費 B	1,975	960	875	
職員人工数	0.33	0.12	0.11	
職員人件費	1,975	960	875	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,406	6,267	6,663	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	7,406	6,267	6,663	